2016年4月22日 第165期

# 上海市人民政府

# 社会保険料の負担比率を引き下げ

中国投資銀行部 中国ビジネスソリューション室

中央政府および全人代における、社会保険料の負担比率を適宜引き下げる要求を実行すべく、上海市人民政府は2016年3月21日に社会保険料の負担比率の引き下げ(滬府発[2016]18号、以下本通知)を発表しました。本通知の公布によって、被保険加入者の待遇水準維持および社会保険料基金の正常な運営が行われる前提のもと、上海市内において一部会社員の社会保険料の負担率が引き下げられ、企業側も負担軽減のメリットを享受できます。本通知は2016年1月1日から施行され、本通知施行前に元の比率で納付した社会保険料については、払い戻しを実施するとしています。

#### 1. 政策内容

今回の調整は年金、医療、失業保険の三つの保険に関わるものであり、全体の負担比率としては2.5%引き下げられました。企業側が負担する従業員基本年金保険料の納付比率を1%、従業員基本医療保険料の納付比率を1%、失業保険料の納付比率を0.5%それぞれ引き下げる内容となっています。調整後、上海市において納付が必要な5つの保険の納税負担比率はそれぞれ、従業員基本年金保険が28%、従業員基本医療保険が12%、失業保険が1.5%、労災保険が0.5%、出産保険が1%となります。

【図表 1】上海市社会保険納付比率調整の状況

	年金保険		医療保険		失業保険		出産保険	労災保険
社会保険項目	企業	個人	企業	個人	企業	個人	企業	企業
従来	21%	8%	11%	2%	1.5%	0.50%	1%	<b>※</b> 0.50%
納付比率調整後	20%	変更なし	10%	変更なし	1%	変更なし	変更なし	変更なし

※「上海市労災保険実施弁法」より、労災保険は、実際には業界別の基準料率(0.2~1.9%)に各企業の保険収支率や労災事故発生率を加味した変動料率が適用されます。

上海市人力資源社会保障局から出される最新の公表情報によれば、2016年の上海市従業員社会保険料納付基準が4月1日以降、下限3,563元~上限17,817元まで調整され、5月1日から新しい基準で徴収されます。納付負担率の調整および調整した納付基準の上下限で計算すると、企業側が負担する従業員一人当たりの社会保険料コストを89~445元削減できることになります。

### 2. 上海以外の地域の状況

上海以外の地域においても、広東・天津・江蘇・杭州等の地域で社会保険料納付率の調整が発表されています。詳細は下記図表 2 をご参照下さい。

【図表2】各地の社会保険料の納付比率(全項目合計)の調整状況(各公表情報をもとに作成)

地域	企業納付比率	個人納付比率	実施日
上海	▲2.50%	変更なし	2016年1月1日から実施
広東	▲0.70%	▲0.30%	2016年3月1日から実施



2016年4月22日第165期

江蘇	▲0.50%	変更なし	2016年1月1日から2018年12月31日まで実施	
杭州	▲0.40%	変更なし	2016年2月1日から2017年12月31日まで実施	
天津	<b>▲</b> 1.43%	変更なし	不明	
北京	労災保険料率の振り分けを8段階に変更 従来制度比、低料率を適用する		2016年7年1日実施	
雲南	<b>▲</b> 0.98% <b>▲</b> 0.4%		不明	
甘粛	<b>▲</b> 0.75 <b>▲</b> 0.5%		不明	

人材資源社会保障部と財務部は4月14日に「段階的に社会保険比率を引き下げることに関する通知」 (人社部発[2016]36号)を公布しており、5月1日から各地の状況に応じて企業が負担する社会保険の納付 比率を引き下げることを発表しています。

【図表 3】人社部発[2016]36 号の概要

社会保険の項目	具体内容				
	▶ 企業負担する納付比率が 20%超の場合→20%まで引き下げ				
年入伊岭	企業負担する納付比率が20%且つ当地の2015年末年金基金残高>9ヶ月支払分 の場合→19%まで				
年金保険	引き下げ				
	▶ 納付比率の低減期間:暫定で2年間				
<b>小光</b> /口//	▶ 昨年度既に1%引き下げ→段階的に1~1.5%まで引き下げ、個人負担分は0.5%を超えない				
失業保険	納付比率の低減期間:暫定で2年間				
労災保険	国務院が2015年に発表した、労災保険平均料率を0.25%、出産保険料率を0.5%引き下げるという				
	求を貫徹して実行する				
出産保険	出産保険と基金医療保険の合併:方針のみ発表 詳細は追って展開される				

## 3. 企業への影響

上海市の従業員社会保険基金の収支に一定の蓄積と年度黒字が確保できていることから、上海市政府は企業が負担する社会保険コストを削減する調整を決定しました。今回の負担比率の調整により、2016 年で企業の負担は約 135 億元軽減されると推測されており、あわせて、料率の引き下げによって被保険加入者の待遇に影響が出ることはない旨も発表されています。

従来、上海においては企業側が負担する社会保険基金納付比率が 35%、個人納付比率が 10.5%と企業 側負担が個人負担に比べ高いものとなっていました。企業からの納付は社会保険基金の重要な収入源となっており、企業の持続的な発展および安定性は、社会保険基金の安定性維持においてきわめて重要な役割を果たしています。本件は中国政府が進める供給サイド構造改革で掲げられている「企業のコスト引き下げ支援」の方針に沿うものであり、企業の発展に向けた大きな支援といえます。

また、人社部発[2016]36号通知の要求に基づき、5月1日より各地方政府も各保険項目の納付料率を調整する予定です。企業は各地の人材資源社会保障部から出される各地方政府の決定を把握し、政策により享受できるメリットを把握しておく必要があります。

以上



2016年4月22日第165期

以下は、中国語原文と日本語参考訳です。

#### 中国語原文

沪府发〔2016〕18号

上海市人民政府

关于调整本市城镇职工社会保险缴费比例的 通知

各区、县人民政府, 市政府各委、办、局:

为贯彻落实党的十八届三中、五中全会适时适当降低社会保险费率的要求,根据中央经济工作会议、全国"两会"明确的推进供给侧结构性改革和去产能、去库存、去杠杆、降成本、补短板五大重点任务的战略部署,经市政府研究决定,在确保参保人员社会保险待遇水平、社保基金正常运行的前提下,从今年1月1日起,调整本市城镇职工社会保险缴费比例,帮助企业降低成本,促进本市实体经济平稳发展。现将有关事项通知如下:

- 一、本市企业职工基本养老保险缴费比例,由原来的 29%调整为 28%。其中,单位缴费比例由原来的 21%调整为 20%,个人缴费比例不作调整。
- 二、本市职工基本医疗保险缴费比例, 由原来的 13%调整为 12%。其中,单位缴纳 基本医疗保险费的比例由原来的 9%调整为 8%,单位缴纳地方附加医疗保险费的比例及 个人缴费比例不作调整。

由失业保险基金支付的失业人员领取失业保险金期间,参加本市职工基本医疗保险的缴费比例,由原来的13%调整为12%。

非城镇户籍外来从业人员参加本市职工 基本医疗保险的缴费比例另行规定。

三、本市失业保险缴费比例,由原来的

#### 日本語参考訳

#### 滬府発[2016]18号

上海市人民政府

本市都市部従業員社会保険料の納付比率の調整についての通知

各区、県人民政府、市政府各委、弁、局:

第 18 回三中、五中全会における適時適切に社会保険料率を引き下げる要求を貫徹して実行するために、中央経済工作会議、全国人民代表大会・中国人民政治協商会議で明確にした供給サイド構造改革や、過剰生産能力の調整、在庫調整、レバレッジの解消、コスト削減、脆弱部分の補強という五大重点任務推進の戦略に基づいて、上海市政府は社会保険加入者の待遇水準と社会保険基金の正常な運営が行われることを確保するとの前提のもと、今年の1月1日より、本市の都市部従業員社会保険料の納付比率を調整し、企業のコスト削減に協力し、本市の安定的な実体経済発展を促進すると決定した。関連事項を以下の通り通知する。

一、本市企業従業員の基本年金保険料納付比率は 29% から 28%に調整する。そのうち、企業の納付比率は 21%から 20%に調整し、個人の納付比率については調整を行わない。

二、本市従業員の基本医療保険料納付比率は 13%から 12%に調整する。そのうち、企業の納付比率は 9%から 8% に調整し、企業が納付する地方附加医療保険料の比率および個人の納付比率は調整を行わない。

失業保険基金によって失業者が失業保険金を受領している期間中は、従業員基本医療保険の納付比率を 13%から 12%に調整する。

非都市戸籍外来従業人員の本市従業員基本医療保険の納付比率は別途規定する。

三、本市失業保険料納付比率を2%から1.5%に調整する。



2016年4月22日第165期

2%调整为1.5%。其中,单位缴费比例由原来的1.5%调整为1%,个人缴费比例不作调整。

そのうち、企業の納付比率は 1.5%から 1%に調整し、個人 の納付比率については調整を行わない。

本市灵活就业人员缴纳基本养老保险费和基本医疗保险费的比例按照本通知执行。

本市の非正規雇用者の基本年金保険料および基本医療 保険料の納税比率は本通知に基づいて執行する。

上海市人民政府 2016年3月21日 上海市人民政府 2016年3月21日

【日本語参考訳:三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部】

- 弊行が行った日本語参考訳はあくまでも参考に過ぎず、中国語原文が基準となりますので、ご注意ください。
- ⇒ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 有限公司 中国投資銀行部 中国ビジネスソリューション室

